

平成 17 年 度
北海道局 関係 予算 概要

平成17年1月
国土交通省北海道局

[注]

1. 記載した内容の中には、実施計画の段階で確定するものも含まれている。
2. 予算額については、四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

目 次

I	平成17年度北海道開発予算の基本的考え方	1
	1. 基本方針	1
	2. 北海道開発事業費（一般公共事業）	3
	3. 行政経費（北海道開発事業費以外の経費）	6
	4. 事業評価	7
II	平成17年度北海道開発予算総括表	8
III	平成17年度北海道開発予算の主要事項	10
	1. 安全な食料の供給基地としての役割の強化	10
	2. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の構築	12
	3. 観光立国の実現と成長期待産業の育成支援	14
	4. 地域の再生の基盤となる人・物・情報の流れを支えるネットワークの形成	16
	5. 災害に強く、安全で安心できる地域社会の形成	18
IV	日本政策投資銀行出融資	20
	（参考1）効果的・効率的な事業実施に向けた取組事例	21
	・新技術の活用によるコストの縮減	
	・釧路湿原の保全・再生のための総合的取組み	
	（参考2）地域の主体性・独自性を高めるための取組み	23
	・多様な主体の連携による豊かな田園空間の形成	
	・ホタテ貝殻や間伐材等、未利用資源の公共事業への有効活用	
	・北海道の地域特性に対応した効果的、効率的な道路整備の推進	
	（参考3）地方の自主性・裁量性を高めるための取組み	26

I 平成17年度北海道開発予算の基本的考え方

1. 基本方針

北海道が、広大な国土空間、食料、環境など優れた特色や資源を活かして、地域活力を回復し、我が国経済・社会の発展に貢献していく観点から、事業の重点化・効率化等を図りつつ、社会資本整備を着実に推進することなどにより、地域の自立・再生を図る。

○ 平成17年度北海道開発予算 総額7,457億円(対前年度比0.95倍)

○ 「基本方針2004」に従い、北海道開発予算全体の7割以上を重点4分野に重点化

	予算額 (対前年度比)
重点4分野	5,573億円(0.99倍)
人間力の向上・発揮	135億円(0.87倍)
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	3,927億円(1.01倍)
公平で安心な高齢化社会・少子化対策	591億円(0.90倍)
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	920億円(0.98倍)
全体に占める割合	74.7%(前年度72.2%)

- 我が国や北海道が直面する課題に対処するため、以下の視点に基づき、各般の事業・施策を重点的に推進

(1) 安全な食料の供給基地としての役割強化

- ▷ 北海道の豊かな土地資源を活かした農業の競争力強化
(担い手への加速的農地集積と大規模農業経営の確立等)
- ▷ 安全・安心、安定的な「食」の供給
(水産物の衛生管理の強化に対応した漁港の整備等)

(2) 北海道の豊かな自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

- ▷ 良好な自然環境の保全・復元
(ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進等)
- ▷ 地球環境の保全、循環型社会の形成
(環境問題の改善等に資する雪氷輸送物流システムの構築等)

(3) 観光立国の実現と成長期待産業の育成支援

- ▷ 観光交流の促進
(観光振興の拠点となる空港・港湾等へのアクセス向上等)
- ▷ 観光立国の実現に資する良好な景観の形成
(シーニックバイウェイ北海道^(*)の本格的展開等)

(*) 地域住民等と行政が連携し、景観をはじめとした地域資源の保全と改善による「美しい景観づくり」、「活力ある地域づくり」、「魅力ある観光空間づくり」を行う施策。

(4) 地域再生の基盤となる人・物・情報の流れを支えるネットワークの形成

- ▷ 物流・人流の円滑化・効率化
(高規格幹線道路・地域高規格道路、多目的外貿ターミナルの整備等)
- ▷ 広域分散型社会におけるデジタルデバイド(地域間情報格差)の解消
(公共施設管理用光ファイバ及び地上デジタル放送等を組み合わせ、防災情報等の行政情報を効率的に発信するデジタル情報流通ネットワークシステムの構築等)

(5) 災害に強く、安全で安心できる地域社会の形成

- ▷ 台風や地震等、頻発する自然災害を踏まえた災害対策の強化
(千歳川流域の新たな治水対策、道路・港湾等の耐震強化、山地災害対策等)
- ▷ ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた北国の地域づくり
(冬期バリアフリー施策のバージョンアップ等)

2. 北海道開発事業費（一般公共事業）

北海道の社会資本整備については、景気回復の遅れている北海道の経済状況等を踏まえつつ、地域の自立・再生を図る観点から、重点4分野に重点化するとともに、整備水準や事業の緊急性、道内自治体の財政状況等を踏まえ、弾力的に配分する。

また、厳しい財政状況の下、限られた予算を活用して最大限の効果を発現するため、より効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、地方分権改革等に対応し、地方の自主性・裁量性を高める取組みを進める。

○ 平成17年度北海道開発事業費 7,320億円（対前年度比0.95倍）

○ 北海道開発事業費における重点4分野の総額 5,542億円
（対前年度比0.99倍、重点4分野比率75.7%）

○ 事業の重点化・メリハリ

農業の大規模経営の確立や競争力強化に資する生産基盤の整備、高規格幹線道路・地域高規格道路の整備、道路環境の整備（道路の沿道環境改善や交通安全対策等）、緊急性の高い根幹的な治水対策等に重点化する一方、道内自治体の厳しい財政状況等を踏まえ、下水道、住宅対策、廃棄物処理等について抑制するなど、メリハリの利いた予算配分。

・ 農地の再編整備等	119億円（対前年度比1.19倍）
・ 道路環境整備	372億円（ " 1.05倍）
・ 緊急的治水対策	96億円（ " 1.00倍）
・ 下水道	297億円（ " 0.85倍）
・ 住宅対策	279億円（ " 0.78倍）
・ 廃棄物処理	19億円（ " 0.70倍）

○ コスト構造改革の推進や事業間の連携を通じて、より効率的・効果的な開発事業を展開

▷コスト構造改革の推進

- ・ 構造物の予防的修繕の観点に立ったマネジメント手法による、ライフサイクルコストを考慮した維持管理コストの縮減
- ・ 新たな技術の積極的導入によるコストの縮減（新構造ボックス～帯広広尾自動車道等）

▷事業間連携の推進

- ・ 釧路湿原の保全・再生のため、自然環境に配慮した河川整備（蛇行河川の復元等）や沈砂池の設置等農業用排水路の整備などを総合的・一体的に推進（標茶町等）
- ・ 治水事業（堤防強化）と土地区画整理事業との一体的推進（札幌市）
- ・ 所管が異なる海岸保全施設の一体的整備の推進（標津町）

○ 地域の主体性、独自性を高めるための取組みを展開

▷多様な主体との協働・連携の推進

- ・ 地域住民やNPO等との協働により、農業用水路や道路、河川等の公共空間においてハーブ等を植栽する活動の推進（空知中央地区等）
- ・ 冬期ボランティア・サポート・プログラム（地域住民などのボランティアの参加による歩道除雪や民間施設と連携した道路情報提供等）の本格的展開

▷地域資源の有効活用

- ・ ホタテの貝殻や間伐材など未利用資源の公共事業への有効活用（国営総合農地防災事業稚内中部地区、旭川・紋別自動車道等）

▷北海道スタンダードによる地域の特性に応じた開発事業の実施

- ・ 既存林を活かした中央分離帯の整備（一般国道40号幌富バイパス）
- ・ 地吹雪対策として景観にも配慮した防雪林の整備（一般国道276号岩内共和道路）

○ 地方分権改革等に対応し、地方の自主性・裁量性を高めるための取組みを推進

▷国庫補助負担金の見直し

補助金の交付金化、統合補助金化等、地域にとってより使い勝手のよい仕組みを導入。

・総合流域防災事業（仮称）（治水）

流域単位を原則として、水害・土砂災害対策の施設整備等（河川改修、砂防等の施設整備、堤防の質的強化対策、雪崩対策等）や、災害関連情報の提供等のソフト対策（情報基盤整備、ハザードマップ調査等）を一体的に推進。

・津波危機管理対策緊急事業（海岸）

津波発生時における人命の優先的な防護を推進するため、一連の防護区域を有する海岸において、水門等の遠隔操作、堤防護岸の補修等ハード、ソフトにわたる対策を総合的に実施。

・地域住宅交付金（住宅対策）

建替えを中心とした公営住宅の供給や福祉関連施設との連携、面的な居住環境の整備、民間住宅の耐震改修の促進、住宅相談・住宅情報の提供など、地域における住宅政策を総合的に推進。

・循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理）

広域的な観点から循環型社会の形成を図るため、3R（リデュース（減量）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用））の推進に資する事業を実施。

▷道州制北海道モデル事業推進費の拡充

現行の北海道広域連携モデル事業計画を促進するとともに、地方の実情に応じた主体的な社会資本整備の推進に資する調査を新たに創設。

3. 行政経費（北海道開発事業費以外の経費）

環境・エネルギー問題の解決、産業振興に資する分野を中心に、地域特有の資源や特性を活かした先導的な取組みを推進するなど、公共事業以外の分野においても、地域の自立・再生に資する種々の施策を展開する。

○ 行政経費における重点4分野の総額 31.0億円

（対前年度比0.98倍、重点4分野比率 22.7%）

○ 北海道開発計画費 8.1億円（対前年度比0.99倍）

▷雪氷輸送物流システム検討調査（2.6億円） 新規

大都市圏で深刻化するヒートアイランド現象等の環境問題や北海道の物流の高コスト構造の改善に資するため、北海道に豊富に存在する雪氷を大都市圏に輸送し、オフィスビル等の冷房熱源として利用する新たな物流システムの構築を目指した実証実験等を実施。

▷先導的高度バイオマス資源利用支援調査（2.2億円） 新規

廃棄物系バイオマスの利活用を通じた循環型社会の形成と新産業の育成に資するため、高温・高圧の水を用いた物理反応により食品廃棄物系の低未利用資源から有効成分（タンパク質・アミノ酸）を分解・抽出し、機能性の向上を図るなどの調査・検討を実施。

▷デジタルデバイド解消に向けた広域情報流通検討調査（1.8億円） 新規

北海道における地域間の情報格差（デジタルデバイド）の解消を図るため、国土交通省が保有する公共施設管理用光ファイバと地上デジタル放送等を組み合わせ、防災情報等の行政情報を効率的に発信するデジタル情報流通ネットワークシステム構築に向けた実証実験等を実施。

このほか、自然エネルギーを活用した水素燃料電池社会の創出を支援するため、風力発電と燃料電池を組み合わせたエネルギーシステムの導入に向けた調査を実施。また、世界自然遺産候補地である知床地域をモデル地域として、持続可能な観光地づくりに関する調査を実施。

○ 独立行政法人北海道開発土木研究所経費

17.6億円(対前年度比0.98倍)

家畜排せつ物等から発生するバイオガスを水素エネルギーに変換・貯蔵し、需要に応じた効率的なエネルギー利用を可能とする農村地域のエネルギー地域自立システムを確立するとともに、積雪寒冷地における構造物管理のコスト縮減に資する研究を重点的に実施。

○ アイヌ伝統等普及啓発等経費 1.0億円(対前年度比0.98倍)

小中学生向け副読本の活用や普及啓発講演会の開催等、アイヌの伝統等に関する普及啓発を図るための施策を推進するとともに、アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生等に関する施策の具体化に向けた取組みを推進。

○ 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金

1.0億円(対前年度比1.00倍)

北方領土隣接地域の振興及び住民生活の安定を図るため、産業振興及び交流推進に資する事業を支援。

4. 事業評価

○ 公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価及び再評価を実施

- ・ 平成17年度予算に向けた新規事業採択時評価については、個別箇所で予算内示があった8事業（いずれも農業農村整備事業）について、いずれも事業の必要性等が認められた。
- ・ 再評価については、個別箇所で予算内示があった8事業（ダム事業3、農業農村整備事業5）について、いずれも事業を継続すべきとされた。
- ・ その他の事業についても、事業実施計画策定時に適切に事業評価を実施することとしている。

Ⅱ 平成17年度北海道開発予算総括表

事 項		平成17年度 予算額 (A)
I	北海道開発事業費	[1,119,564]
	1 治水	732,045
	治山	138,649
	治水	120,023
	治海	13,589
	山岸	5,037
	2 道路整備	255,018
	3 港湾空港鉄道等	36,826
	湾港	30,196
	空港	6,630
	4 住宅都市環境整備	66,427
	住宅	27,874
	都市環境整備	38,553
	道路環境整備	37,172
	都市水環境整備	1,381
	5 下水道水道廃棄物処理等	45,077
	下水	29,701
	水道	4,842
	廃棄物処理	1,884
	都市公園	8,650
	6 農業農村整備	130,650
	7 森林水産基盤整備	46,548
	森林	8,601
	水産基盤整備	37,947
	8 特定開発事業推進費等	12,850
II	北海道災害復旧事業等工事諸費	66
III	北海道開発計画費	812
IV	独立行政法人北海道開発土木研究所経費	1,760
V	アイヌ伝統等普及啓発等経費	96
VI	その他一般行政費等	10,943
合	計	745,722

(単位：百万円)

前 予	年 算 度 額 (B)	倍 率 (A／B)	備 考		
[	1,194,624]	[	0.94]	1	上段[]書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。
	768,372		0.95		
	140,933		0.98		
	121,251		0.99		
	14,289		0.95	2	特定開発事業推進費等には、道州制北海道モデル事業推進費（平成17年度予算額 11,500百万円及び前年度予算額 10,000百万円）が含まれている。
	5,393		0.93		
	257,901		0.99		
	47,143		0.78		
	37,548		0.80	3	本表のほか平成17年度予算額には、改革推進公共投資事業償還金として、21,019百万円がある。
	9,595		0.69		
	72,788		0.91		
	35,549		0.78	4	前年度予算額は、平成17年度予算額との比較対照のため、組替えて掲記してある。
	37,239		1.04		
	35,460		1.05		
	1,779		0.78		
	50,989		0.88	5	四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
	34,958		0.85		
	4,442		1.09		
	2,700		0.70		
	8,889		0.97		
	137,156		0.95		
	48,612		0.96		
	9,966		0.86		
	38,646		0.98		
	12,850		1.00		
	176		0.38		
	824		0.99		
	1,794		0.98		
	98		0.98		
	11,059		0.99		
	782,322		0.95		

Ⅲ 平成17年度北海道開発予算の主要事項

1. 安全な食料の供給基地としての役割の強化

主な事業

- ・ 担い手への加速的農地集積と大規模農業経営の確立（国営農地再編整備事業富良野盆地地区新規調査）
- ・ 国営かんがい排水事業札内川第二（二期）地区等農業農村整備事業新規着工8地区新規
- ・ 衛生管理の強化に対応した漁港の整備や藻場・干潟等漁場の整備

○ 北海道の豊かな土地資源を活かした農業の競争力強化

- ▷ 担い手への加速的農地集積と大規模農業経営の確立
- 我が国の食料生産の約2割（カロリーベース）を担う北海道が、食料供給基地としての役割を果たしていくためには、土地利用型大規模経営の特色を活かして生産性の向上を図り、安定生産を確保することが重要である。このため、ほ場の大区画化と担い手への農地の集積を促進する国営農地再編整備事業を推進するとともに、新たに富良野盆地地区において、農地の再編・整備と大規模な集落型経営体の組織化を一体的に進めるための調査に着手する。

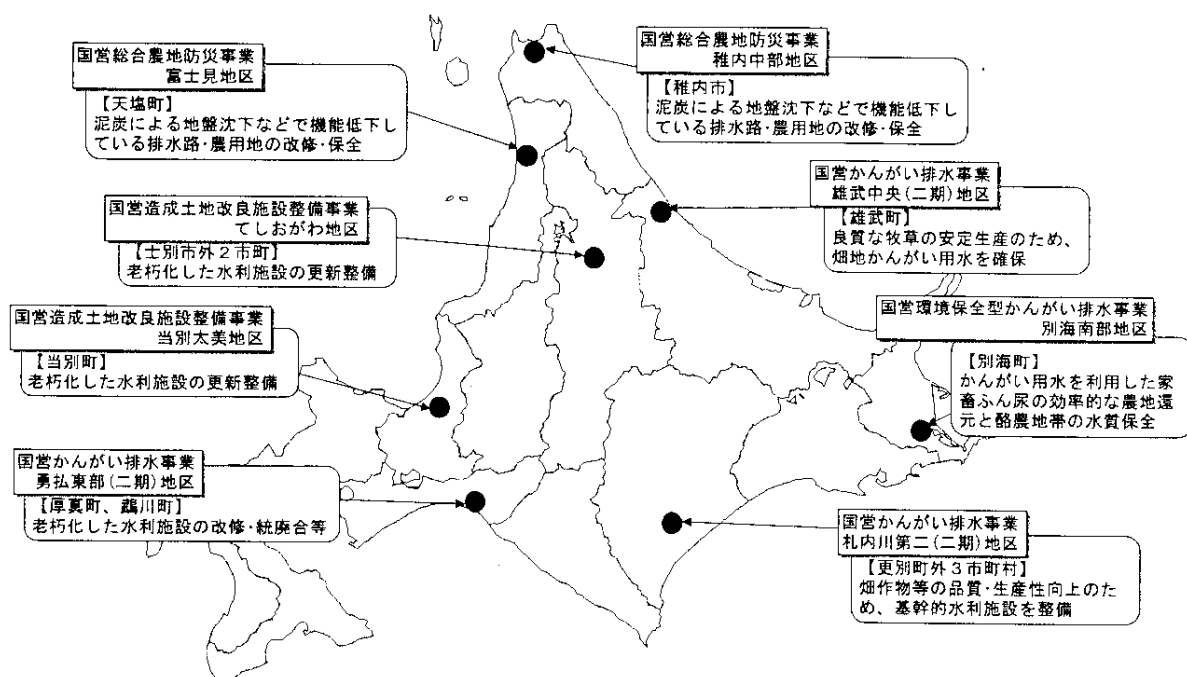
○ 既存ストックの有効活用を重視した食料の安定生産

- ▷ 農業水利施設など既存ストックの保全・有効活用や、特殊土壌に起因して低下した農地機能の回復

農業水利施設をはじめとする既存ストックの有効活用を図るため、施設の長寿命化の観点から、老朽化した頭首工や農業用水路などの施設の計画的な更新を主体とする国営造成土地改良施設整備事業てしおがわ地区や、国営かんがい排水事業勇払東部（二期）地区を新規着手する。

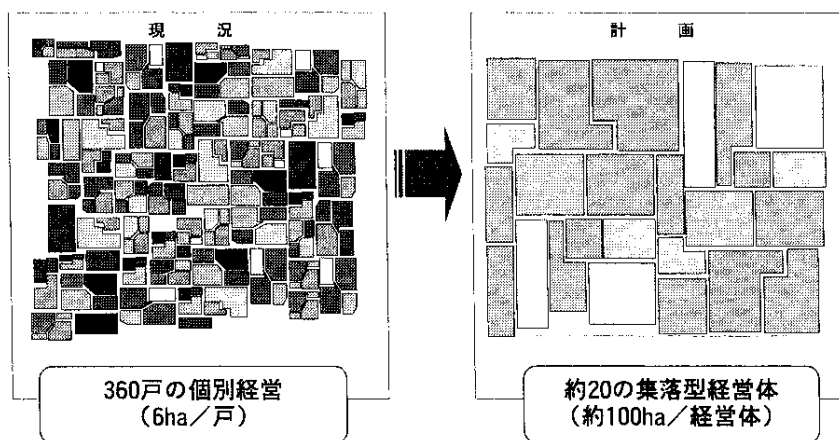
また、農地保全対策として、泥炭地など北海道特有の特殊土壌に起因して低下した農地機能を回復する国営総合農地防

農業農村整備事業(直轄)新規着工箇所



担い手への加速的農地集積と大規模経営の確立

国営農地再編事業 富良野盆地



ほ場の大区画化や水田の畑地化等、農地の再編整備と集落型経営体の組織化を一体的に推進

災害事業を富士見地区及び稚内中部地区において新規着手する。

○ 安全・安心、安定的な「食」の供給

▷ 環境と調和した環境保全型農業の展開

安全・安心に対する国民の関心の高まりに対応し、有機資源の効率的なリサイクルを通じた自給飼料に立脚した生産構造への転換を進めるため、家畜排せつ物の適正還元や排水路付近の土砂緩止林（林帯）等の整備を行う国営環境保全型かんがい排水事業を別海南部地区において新規着手し、資源循環による環境保全型農業を確立するとともに、公共水域等地域環境の保全を図る。

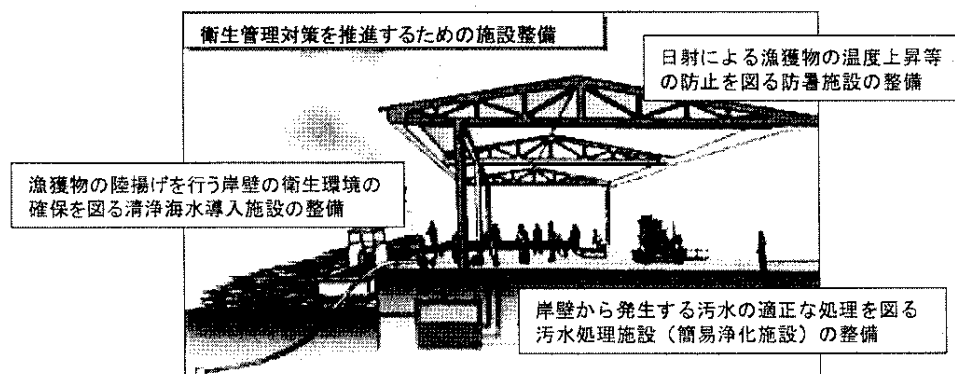
▷ 衛生管理の強化に対応した漁港の整備

水揚量で全国の約4分の1を占める我が国最大の水産食料供給基地である北海道の安全・安心な水産物供給体制を整備するため、水産物の陸揚げ、加工流通の拠点となる羅臼漁港等において、衛生管理対策を推進するための施設整備を行う。

▷ 水産資源の生育環境となる藻場、干潟等漁場の整備

つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するため、水産資源の増養殖の拠点となる漁港の施設整備を進めるほか、水産資源の生育環境となる藻場、干潟等の漁場の整備を行う。

衛生管理の強化に対応した漁港の整備



2. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の構築

主な事業

- ・ ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進
- ・ 茨戸川の水質浄化
- ・ 北海道の雪氷を大都市圏に輸送して冷房熱源として利用する実証実験等**新規**

○ 良好な自然環境の保全・復元

▷ ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、自然再生技術の向上を図る様々な取組みを先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原においては、環境省等と連携し、自然再生推進法の趣旨に則り、一般公募したNPO等多様な主体の参画により、蛇行河川復元、湿地再生試験など、自然再生に関するパイロット事業を推進する。

○ 良好な水環境への改善

▷ 水質浄化対策の推進

アオコの発生などが見られ、水環境の改善が急務である茨戸川及び流入河川（札幌市）において、総合的な水質・水量の改善を図るため、新たに豊平川から茨戸川へ導

水する事業に着手する。

▷ 合流式下水道の改善や市町村による面的な浄化槽の整備

雨天時において合流式下水道の未処理の汚水が雨水とともに流出する問題に対処する合流式下水道緊急改善事業を帯広市等において実施する。また、市町村が地域単位で整備を行う浄化槽市町村整備推進事業を新たに寿都町等で着手する等、人口散在地域の汚水処理に有効な浄化槽の整備を促進する。

○ 地球環境の保全、循環型社会の形成

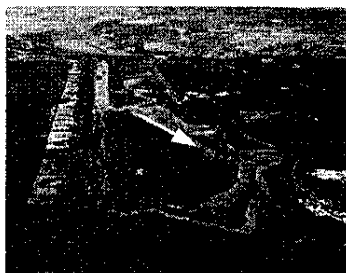
▷ 地球温暖化防止等に資する健全な森林の整備・保全

地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の確保を図るため、平成14年12月に策定された「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の第2ステップにおいて、適正な間伐、無立木地への造林、機能の低下した保安林の整備などの取組みを通じて、健全な森林の整備・保全を推進する。

釧路川の自然再生事業



湿原を流れる釧路川



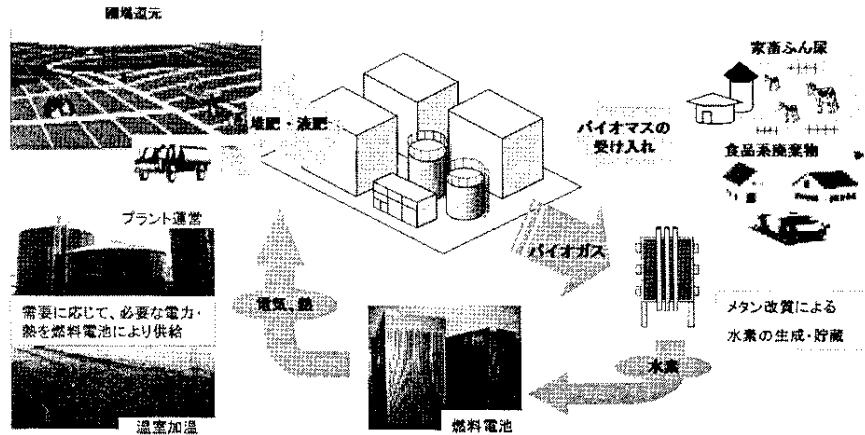
蛇行河川の復元



土砂流出を抑制する沈砂池の設置

地球温暖化対策に資するエネルギー地域自立型実証研究

バイオマスを水素エネルギーに変換、貯蔵し、CO₂の削減を図るとともに、需要に応じた効率的なエネルギー利用を行うための実証研究を実施。

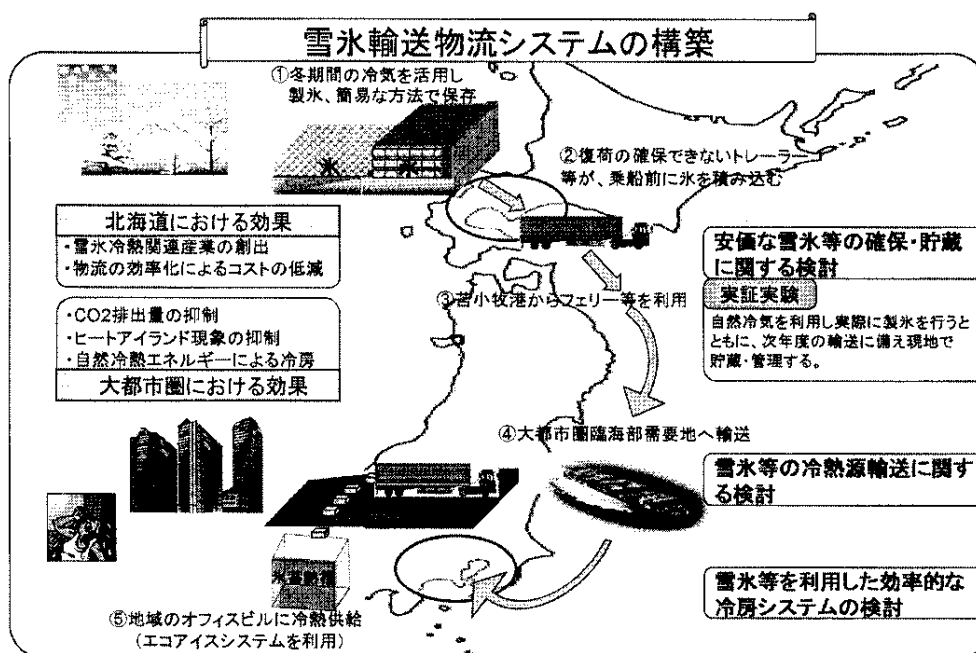


▷ ヒートアイランド対策等に資する雪氷輸送物流システム実証実験等

大都市圏で深刻化するヒートアイランド現象、CO₂排出量増加などの環境問題の改善に寄与するとともに、北海道の物流の高コスト構造の改善に資するため、本州と北海道間の物流における片荷輸送の潜在的な輸送余力を利用して北海道の雪氷を大都市圏に輸送し、臨海部オフィスビルの冷房熱源として利用する新たな物流システムの構築を目指した調査・検討を行う。

▷ 地球温暖化対策に資するエネルギー地域自立型実証実験の推進

家畜排せつ物などのバイオマスを水素エネルギーに変換、貯蔵することで、CO₂削減とともに、需要に応じた効率的なエネルギー利用が可能となる農村地域のエネルギー自立システムの確立を図るため、別海町の資源循環研究施設に併設した燃料電池の実証実験プラントにおいて、独立行政法人北海道開発土木研究所が実証研究を推進し、システム機能性の総合評価等を行う。



3. 観光立国の実現と成長期待産業の育成支援

主な事業

- ・ 観光振興の拠点となる空港・港湾の整備（函館空港ターミナルの拡張、網走港旅客船ターミナル）
- ・ シーニックバイウェイ北海道の本格的展開
- ・ 低未利用バイオマス資源の利活用の促進^{新規}

○ 観光交流の促進

▷ 観光振興の拠点となる空港・港湾の整備

利用者が増加し、狭隘化している函館空港ターミナル地区の拡張事業の完成を図るなど、北海道の観光の玄関口となる空港施設の高質化を推進する。新千歳空港については、滑走路延長の準備のための計画推進調査を継続するとともに、国際線旅客ターミナルの混雑解消を図るため、早期に計画を策定する。

また、流氷観光などクルーズ観光のニーズに対応して、網走港や杓形港（利尻島）の旅客船バースの整備を促進する。



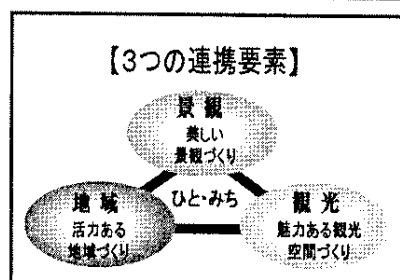
道央圏連絡道路（新千歳空港付近）

▷ 空港・港湾等へのアクセス向上

広域観光ネットワークの形成に資するため、道央圏連絡道路など主要な空港や港湾

シーニックバイウェイ北海道の本格的展開

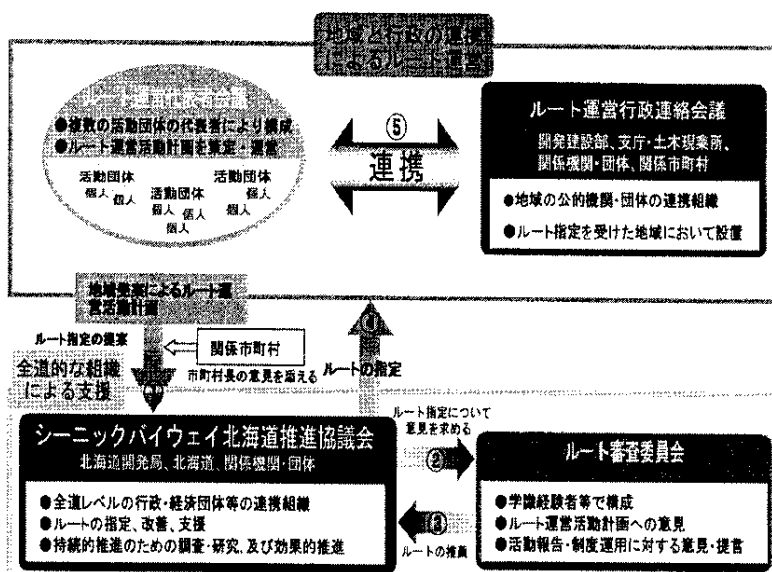
シーニックバイウェイ北海道の取り組み



連携

地域（住民、NPO、企業等）	行政
地域への愛着、誇りの醸成 訪れる人へのホスピタリティ向上 ○地域活性化への取組み（提案・実施） ○地域固有資源の再発見・保全・活用 ○地域情報の発信	舞台装置づくり ○安全・安心な交通の確保 ○美しい沿道景観・国土づくり ○普及啓発によるブランド化の確立

シーニックバイウェイ北海道の制度概要



等と連絡する道路の整備を進め、交通機関相互の連携強化を図る。

○ 観光立国の実現に資する良好な景観の形成

▷ シーニックバイウェイ北海道の本格的展開

地域で活動している団体と行政が連携し、美しいツーリング環境や個性的な地域環境づくりを目指すシーニックバイウェイ北海道の取組みを全道に拡大し、本格的に展開する。

▷ 多様な主体の連携による豊かな田園空間の形成

地域住民やNPO等との協働により、農業用水路敷や道路、河川等の公共空間においてハーブ等を植栽する活動や、排水路の管理用道路の活用等を通じて、緑の回廊、フットパス（散策路）を整備する取組みを進めることにより、北海道らしい豊かな田園空間の形成を図る。

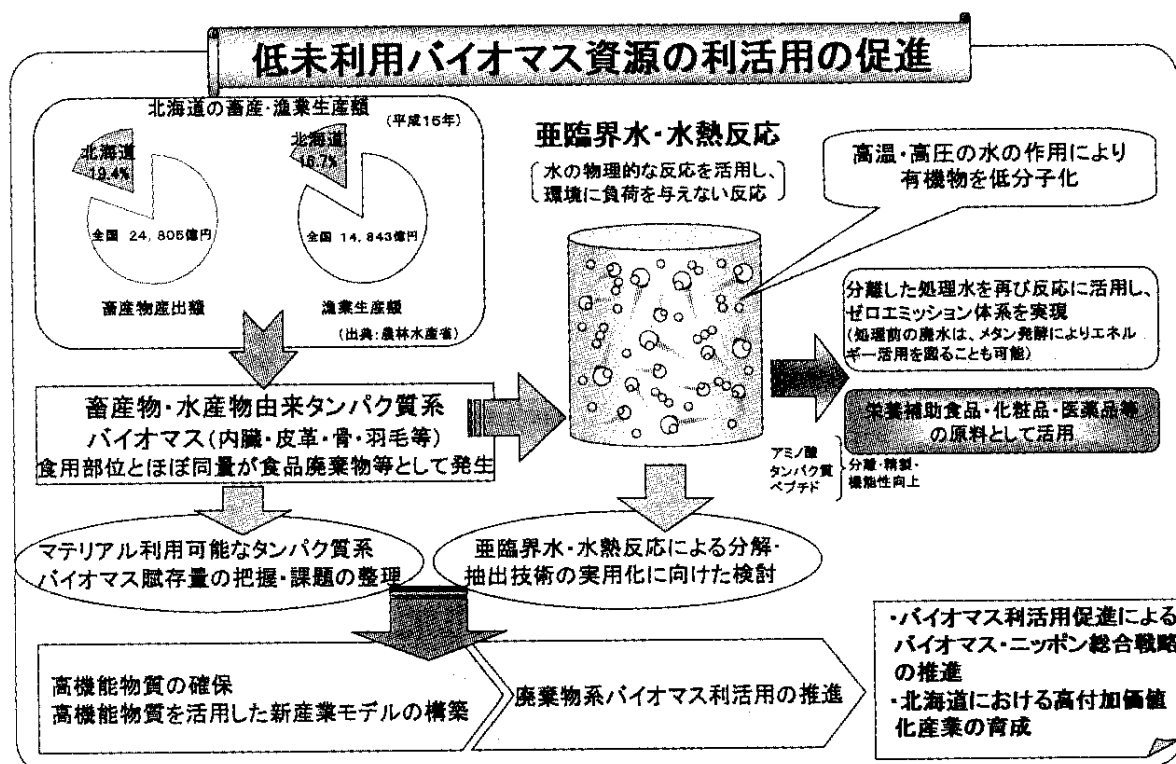
○ 地域の資源・技術を活かした新産業のシーズの発掘・育成

▷ 低未利用バイオマス資源の利活用の促進

廃棄物系バイオマスの利活用を通じた循環型社会の形成と新産業の育成に資するため、高温・高圧の水を用いた物理反応（亜臨界水・水熱反応）により、畜産物の骨や魚介類の残渣など食品廃棄物系の低未利用資源から、有効成分（タンパク質・アミノ酸）を分解・抽出し、機能性の向上を図るなど、廃棄物系バイオマスの高度利用の推進を目指した調査・検討を行う。

▷ 自然エネルギーを活用した水素燃料電池社会の創出支援

北海道の風況特性から全国有数の導入量となっている風力発電と燃料電池を組み合わせたエネルギーシステムの導入に向けた調査・検討を行うなど、自然エネルギーを活用した水素燃料電池社会の創出を支援する。



4. 地域の再生の基盤となる人・物・情報の流れを支えるネットワークの形成

主な事業

- ・ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備（北海道横断自動車道、日高自動車道等）
- ・ 多目的外貿ターミナル（苫小牧港等）、内貿ユニットロードターミナル（室蘭港等）の整備
- ・ 創成川通アンダーパス連続化（札幌市）
- ・ デジタル情報流通ネットワークシステム構築に向けた実証実験等**新規**

○ 物流・人流の円滑化・効率化

▷ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備

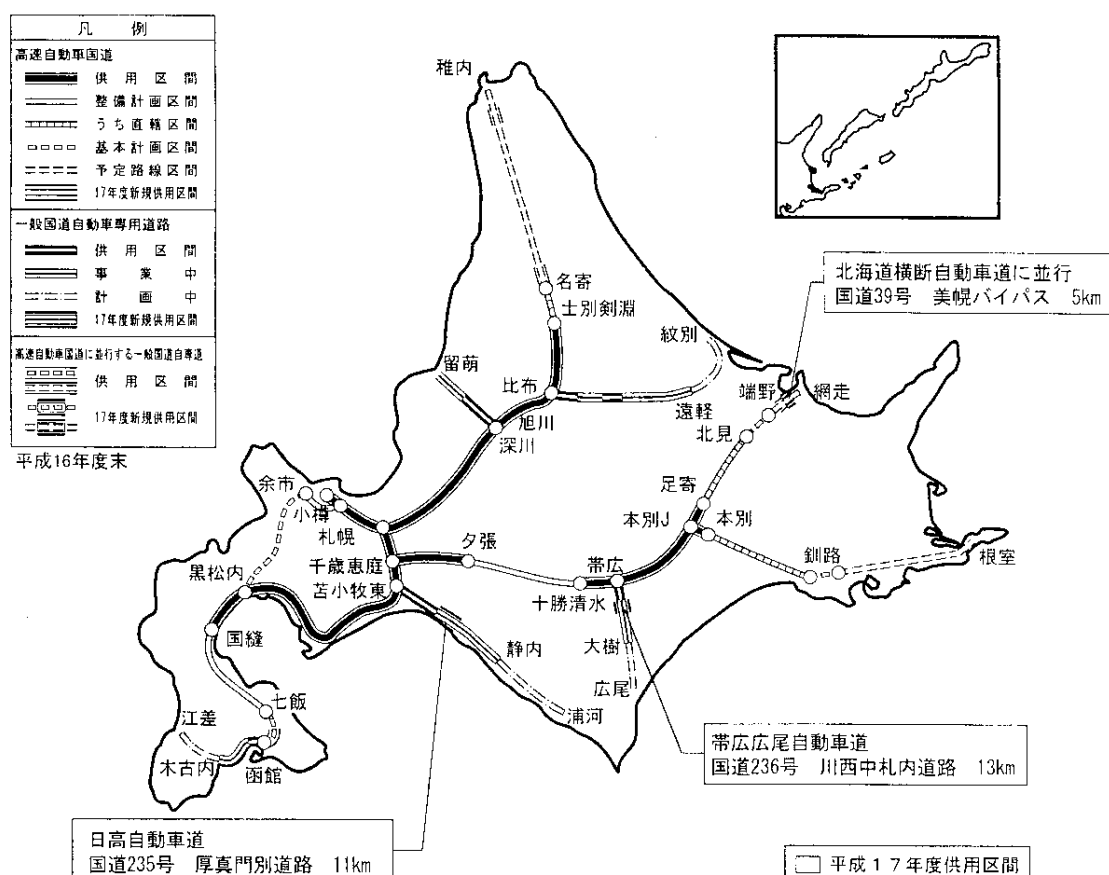
北海道は全国の22%の国土面積を占めながら人口は4.5%に過ぎず、その約7割が人口集中地区に居住していることから、都市間の平均距離が全国の1.5～2倍となっている。このような広域分散型社会である北海道の日常生活や産業・流通活動等に不可欠な高規格幹線道路・地域高規格道路の整備を、引き続き重点的に進める。

また、離島部の円滑な交通を確保するため、奥尻空港の滑走路延長事業（800m→1,500m）の完成を図る。

▷ 多目的外貿ターミナル等の整備

周囲を海で囲まれ域外との物流の90%以上を海上輸送に依存している北海道において、港湾は物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、外貿コンテナ貨物の急増や船舶の大型化等に対応し、物流の効率化を図るため、苫小牧港及び石狩湾

高規格幹線道路網図





苫小牧港外貿ターミナルの利用状況

新港において、多目的外貿ターミナルの早期完全供用に向けた整備を促進するほか、室蘭港等において内貿ユニットロードターミナルの整備を進める。

○ 都市交通の円滑化による都市の再生

▷ 都市再生プロジェクトの推進（創成川通アンダーパス連続化等）

札幌市における都市再生プロジェクト「人と環境を重視した都心づくり」に基づき、「歩いて暮らせる豊かで快適な都心

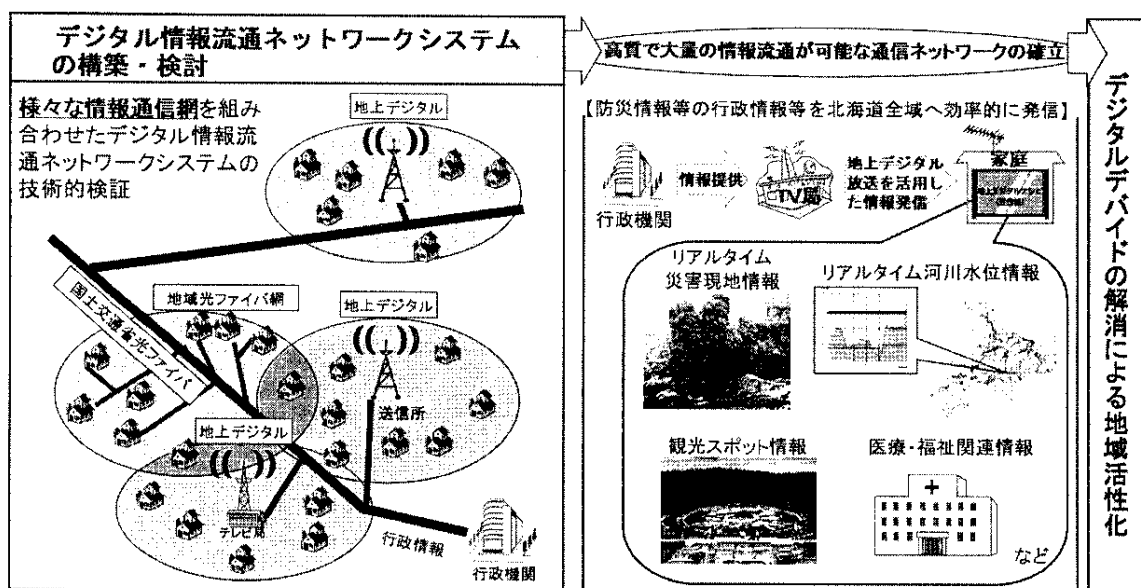
の創造」の実現に向けた取組みの一環として、中心市街部の創成川通のアンダーパス連続化や創成川沿いのアメニティ空間の整備などを一体的に行い、水と緑の空間を活かした都心づくりを推進しつつ、都市部の交通渋滞の緩和を図る。

○ 広域分散型社会におけるデジタルデバイド（地域間の情報格差）の解消

▷ デジタル情報流通ネットワークシステム構築に向けた実証実験等

北海道における地域間の情報格差の解消を図るため、国土交通省が所有する公共施設管理用光ファイバを有効活用するとともに、地上デジタル放送や民間等の地域光ファイバ網等を効率的に利用し、防災情報などの大量・高質な行政情報等を北海道全域へ効率的に発信するデジタル情報流通ネットワークシステムを構築するための調査・検討を行う。

広域分散型社会におけるデジタルデバイド（地域間の情報格差）の解消



5. 災害に強く、安全で安心できる地域社会の形成

主な事業

- ・ 千歳川流域の新たな治水対策（千歳川の堤防等の整備）
- ・ 道路、港湾等の施設・構造物の耐震強化等大規模地震への対応強化
- ・ 冬期バリアフリー施策のバージョンアップ
- ・ 水道原水水質改善事業（札幌市）**新規**

○ 台風や地震等、頻発する自然災害を踏まえた災害対策の強化

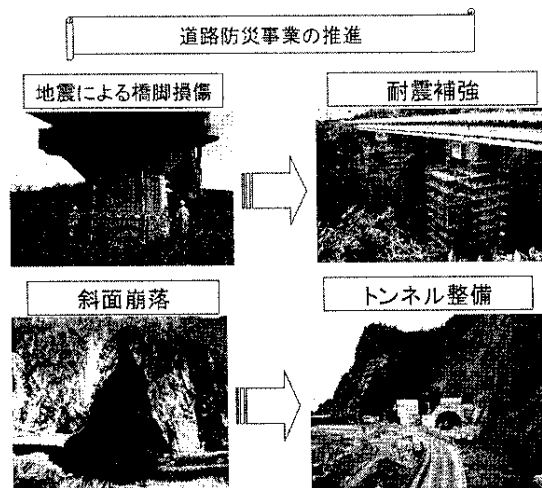
▷ 河川改修事業等の推進

平成15年台風10号豪雨により大きな被害が発生した沙流川等において、河川改修や砂防事業等を推進するとともに、樋門の遠隔操作など河川管理の高度化を図る。

また、千歳川流域の治水安全度を高めるため、既に実施中の河道掘削・浚渫等に加えて、新たな治水対策として、堤防強化等に着手する。

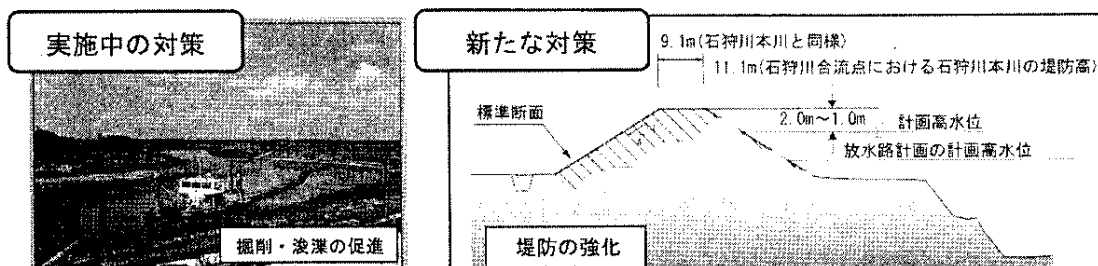
▷ 大規模地震等への対応強化

近年多発する地震災害を踏まえ、室蘭港や稚内港など拠点となる港湾の耐震強化岸壁整備や、構造物の耐震補強等の道路防災事業を推進する。



また、平成5年の北海道南西沖地震の津波対策、平成12年の有珠山噴火に対応した泥流対策の概成を図るとともに、山地災害の予防や荒廃山地等の復旧整備に必要な治山事業を推進する。

千歳川流域の治水対策



抜本的な治水対策が緊急の課題である千歳川流域において、河道掘削・浚渫の継続促進と、排水路の整備や光ファイバー等を利用した情報連絡体制の強化といった内水対策、流域対策とともに、新たな対策として、堤防の強化等に着手する。

○ 防災対策の高度化と交通安全対策の強化

▷ 火山防災WANの構築等による防災情報の高度化・共有化

道内の常時観測5火山において、周辺地域の防災関係機関が監視カメラ画像等の火山防災情報をリアルタイムで共有する火山防災WAN（Wide Area Network）の構築を図る。平成15年度の駒ヶ岳、16年度の有珠山に続き、17年度は樽前山及び十勝岳のネットワークの概成を図る。

▷ ランブルストリップスの重点的な整備

正面衝突事故等の防止のため、安価で早期に整備が可能なランブルストリップス^(*)の整備を重点的に進める。

(*)車線逸脱を知らせる路面の凹型の配列

○ ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた北国の地域づくり

▷ 冬期バリアフリー施策のバージョンアップ

少子高齢化が進む中、冬期間は雪に閉ざされる北国において、施設や設備等のバリアフリー化のみならず、地域住民等との連携などにより、施策のバージョン

アップを図る。

▷ 漁港における安全で快適な就労環境の創出

高齢漁業者等の就労環境改善のため、漁港の防風防雪施設の整備や陸揚げ作業を省力化する岸壁の低天端化等を進める。

▷ 高齢者対応住宅（シルバーハウジング）の供給

高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備のため、福祉部局と連携したシルバーハウジング事業を木古内町等で進めるなど、公営住宅の高齢社会への対応を図る。

○ 安全で安心な水道水の供給

▷ 安全で清浄な水道原水の確保

より安全で清浄な水道原水を確保する観点から、取排水系統の再編、取水地点の変更により、自然の水循環を利用した良好な水道原水の確保を図る水道原水水質改善事業を、札幌市において実施する。

▷ ダム貯水池の水質保全

恵庭市等の水道水源である漁川ダムにおいて、堆積土砂等に起因するカビ臭発生等の水質悪化を防止することを目的として進めている貯水池水質保全事業の完成を図る。

ユニバーサルデザインの考え方に基づく冬期バリアフリー施策のバージョンアップ

全国を上回るスピードで少子高齢化が進展する中、冬期においては転倒事故の多発等が課題。冬期歩行環境の改善や住民等との連携など、施策のバージョンアップが必要。



つるつる路面

○バリアフリー化支援メニューの拡充
・ユニバーサルデザイン化砂箱の設置
・横断歩道部における凍結抑制舗装等の整備

○冬期ボランティア・サポート・プログラムの本格的展開

地域住民等との連携による
・歩道除雪（融雪機の貸出し）
・歩道滑り止めの砂まき等の取組み

○冬期バリアフリー

パートナーシップづくりの推進
・冬期バリアフリーの向上に必要な各主体（道路管理者・地域住民・道路利用者等）の取組みや連携に関するフォーラムやワークショップの開催
・出前講座による啓蒙活動の実施

【改良型歩行者用砂】



路面状況を感知し、「路面凍結」や「砂散布にご協力ください」等のメッセージを表示

市民による歩道の砂まき



市民によるグループ除雪

だれでも、いつでも、自由に、快適に、冬を活動的に過ごせる「やさしいまち」を目指し、施策のバージョンアップを推進。

Ⅳ 日本政策投資銀行出融資

- 北海道・東北地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保するとともに、地域経済の高度化に資する制度の拡充により、北海道の経済産業の振興を図る。
- 出融資枠
11,680億円（うち旧北海道東北開発公庫相当分 1,204億円）

(参考1) 効果的・効率的な事業実施に向けた取組み事例

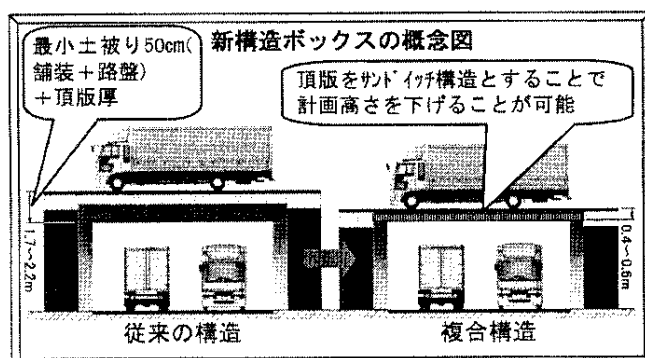
【コスト構造改革の推進】

新技術の活用によるコスト縮減

道路整備事業では、「新構造ボックスの採用」による盛土量の大幅な縮減や、「複合鋼管橋脚の採用」による下部工のコスト縮減を図る。

水産基盤整備事業では、臨港道路の橋梁にジャケット式橋脚を採用することでコスト縮減と工期短縮を図る。

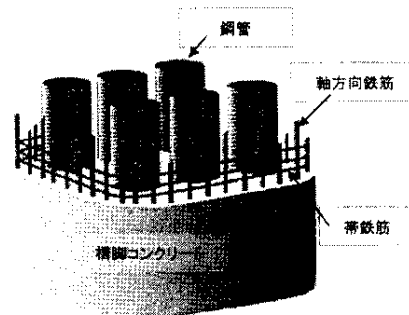
□新構造ボックスの採用(帯広・広尾自動車道、一般国道40号幌富バイパス)



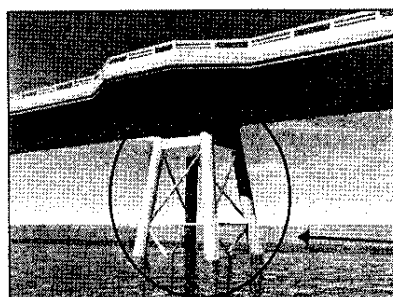
○新構造ボックスの採用により、盛土高さ及び幅の縮減が可能となり、大幅な土工量の縮減を図ることが出来ます。

□複合鋼管橋脚の採用(一般国道229号積丹防災:尾根内大橋、弁財湊大橋、祈石大橋)

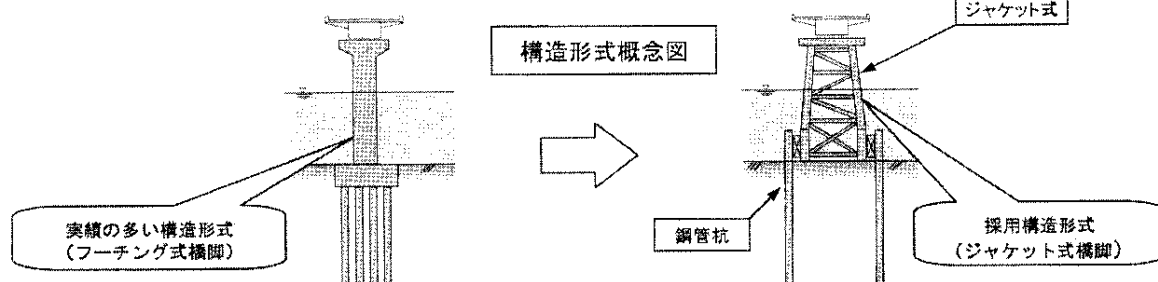
○複合橋脚構造により、橋脚断面の縮小や鉄筋の組立・加工等施工性の簡素化が図られます。



□臨港道路の橋梁におけるジャケット式橋脚の採用



○ジャケット式橋脚の採用により部材の工場製作が可能となり、現場での施工期間が短く1基あたりの工事費も安価となります。



【事業間連携の推進】

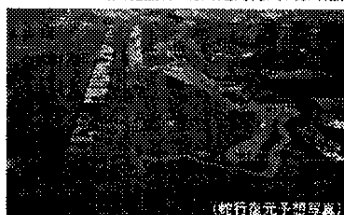
釧路湿原の保全・再生のための総合的取り組み

ラムサール条約登録湿地である釧路湿原は、近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少し、湿原植生も著しく変化している。

こうした状況に鑑み、湿原環境を保全・再生するため、環境省等と連携して自然再生推進法の趣旨に則り、平成15年「釧路湿原自然再生協議会」が発足した。平成17年度には、全体構想(平成16年度策定)を踏まえ、茅沼地区の旧川復元等の自然再生事業を推進する。

○河川整備(自然再生)

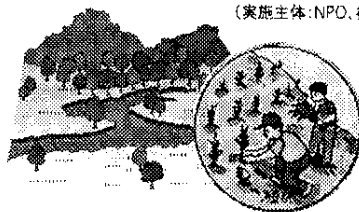
(実施主体:北海道開発局、北海道)



湿原環境保全のための総合的な対策を実施します。
例えば、直線化された河道の蛇行復元や湿原への土砂流入を防止する土砂調整地の整備を行います。

○湿原保全のための植樹等

(実施主体:NPO、林野庁、環境省など)



流域の保水機能の回復、土砂・栄養塩類の湿原への流入防止のための植樹等を行います。

○農業事業

(実施主体:北海道開発局)



環境に配慮した農業用排水路の整備や湿原への土砂流出を抑制する沈砂池を設置します。

○湿原の再生

(実施主体:北海道開発局、環境省など)



乾燥化や人為的に改変された湿地の回復や、生物生息環境保全・修復の取り組みを行います。

○湿原保全に係る市民参加と環境教育

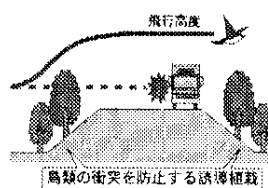
(実施主体:NPO、自治体、国など)



NPOやボランティアと連携し、湿原・河川の環境保全への市民参加の取り組みを推進します。

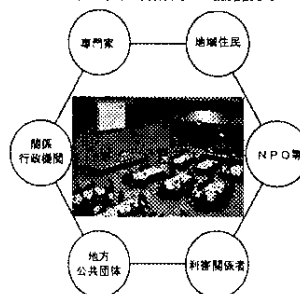
○道路事業

(実施主体:北海道開発局、北海道)



鳥獣の衝突を防止する誘導柵

○第3回自然再生協議会



第3回協議会では、出席者は少人数のテーブルに分かれて議論するブレインストーミング形式により活発な議論がなされました。

(参考2) 地域の主体性・独自性を高めるための取組み

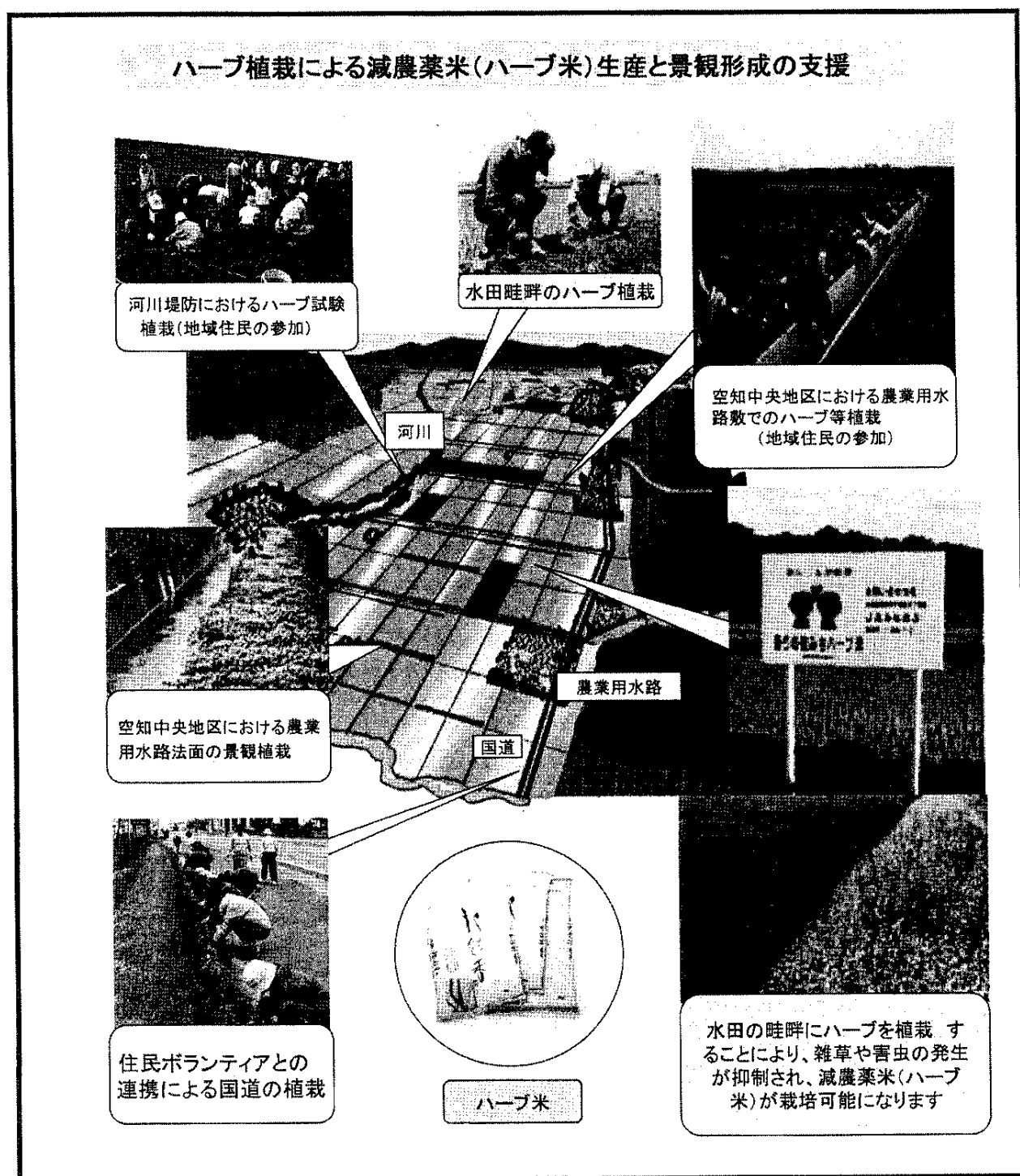
【多様な主体との協働・連携の推進】

多様な主体の連携による豊かな田園空間の形成

空知地域では水田の畔や農業用水路敷地にハーブを植栽し、害虫を抑制することで除草剤の使用を抑え、安全な米づくりと潤いある農村景観を形成することにより、主要な地域産業である農業と観光の振興を目指す試みが行われている。

これらの取組を支援するため、農家やNPOなど地域の方々と協働して、幹線用水路、国道用地、河川敷地等へのハーブ等の植栽を広げる活動に取り組む。

ハーブ植栽による減農薬米(ハーブ米)生産と景観形成の支援



【地域資源の有効活用】

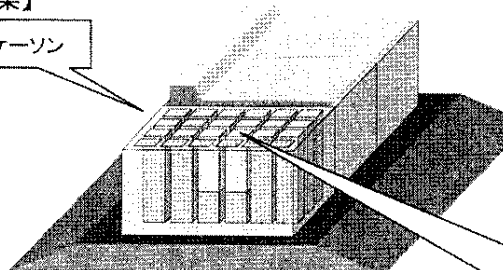
ホタテ貝殻や間伐材等、未利用資源の公共事業への有効活用

地域の水産業や林業で発生するホタテ貝殻や間伐材等を地域資源として公共事業へ利活用することにより、循環型社会の形成を目指す。

ホタテの貝殻の利用

【水産基盤整備事業】

ケーソン



防波堤イメージ図



ホタテ貝殻の投入状況

・防波堤のケーソン中詰の一部にホタテ貝殻を利用

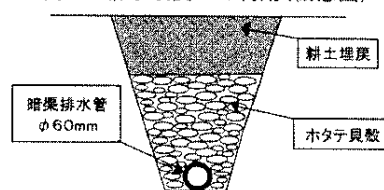
【国営総合農地防災事業】

(稚内中部地区等)



ホタテ貝殻を砂利等の代替として投入

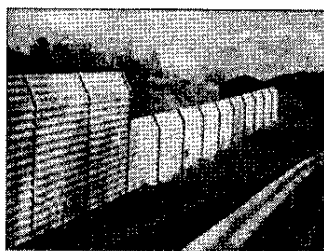
農地の排水改良への利用(概念図)



間伐材の利用

【道路整備事業】

防雪柵への活用
(旭川紋別自動車道)



【従来の鋼製防雪柵】



【木製の吹き溜り式防雪柵】

視線誘導樹への活用
(一般国道242号他)



【従来の視線誘導柱から視線誘導樹へ】

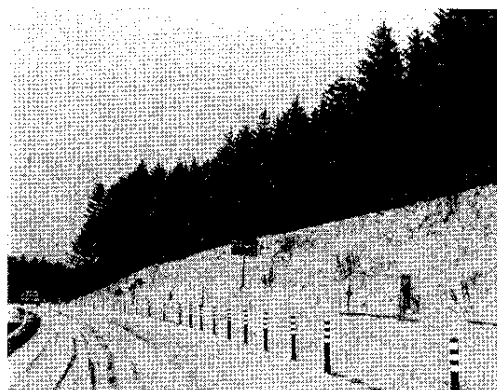
【北海道スタンダードによる地域の特性に応じた開発事業の実施】

北海道の地域特性に対応した効率的、効果的な道路整備の推進

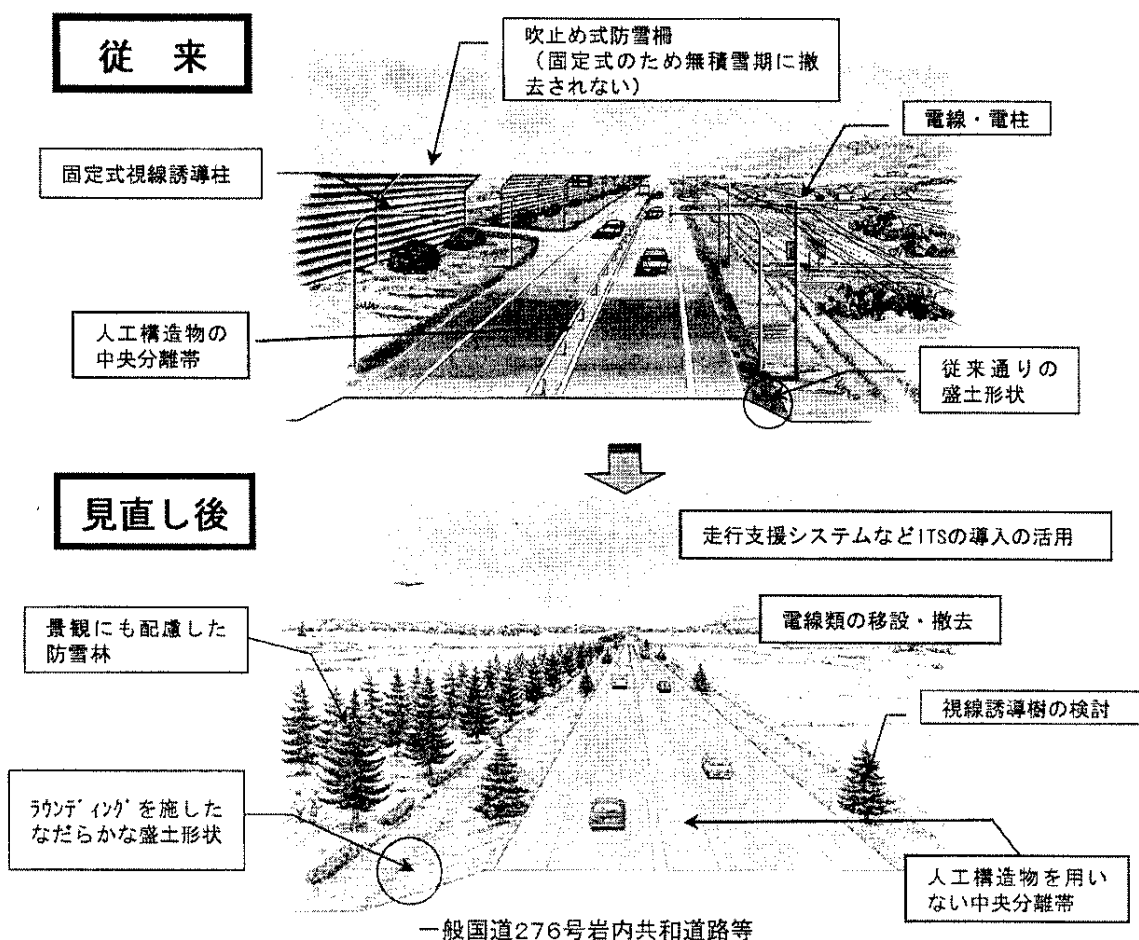
広大な国土空間、積雪寒冷な気候など北海道の地域特性に適応した構造や、施工方法等を採用することにより、効果的・効率的な事業の推進を図り、地域の特性に応じた施設整備を進める。



既存林を活かした中央分離帯の例
(北海道縦貫自動車道 和寒IC～士別剣淵IC)



既存林を活かした防雪林の例
(一般国道40号 豊富バイパス)



道州制北海道モデル事業推進費の拡充

○ 制度の概要

- ・ 地方分権改革等に対応し、社会資本整備について地方の自主性・裁量性を活かした広域的な地域づくりを試行的に実施することを目的に、平成16年度に創設。
- ・ 地方（北海道）が自由に広域的・戦略的なテーマを設定し、北海道開発事業に計上されているすべての補助事業（道路、治水、港湾、農業農村整備、森林整備、水産基盤、廃棄物処理等）の中から、テーマに応じ、自由に事業を選択し組み合わせができるなど、地方（北海道）の裁量性を大幅に拡充。

○ 取組みの現状

- ・ 北海道は、平成16年8月、平成16年度から19年度までの4年間を計画期間とする北海道広域連携モデル事業計画を策定し、事業に着手（平成16年度国費100億円）。

テーマ

豊かな自然環境の保全
魅力あふれる北海道観光の形成
災害に強い地域づくり

○ 17年度予算の内容

- ・ 現行の北海道広域連携モデル事業計画の促進を図るため、平成17年度予算を増額（100億円 → 115億円）。
- ・ 地方の主体的な取組みを支援するため、ハード整備に加え、地域の実情に応じた主体的な社会資本整備の推進に資する調査を新たに創設。